

基 金

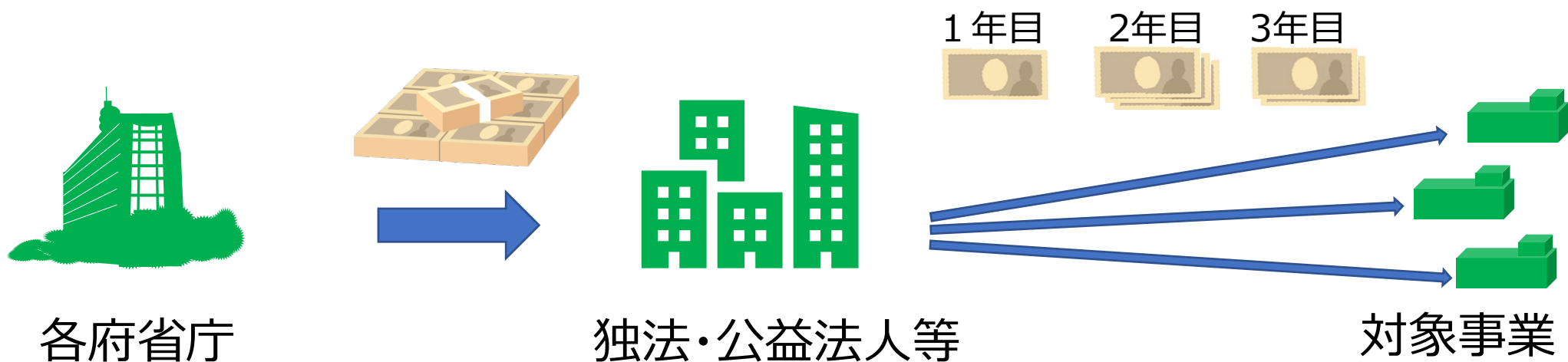
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金（復興庁、経済産業省）

令和6年11月14日（木）

事務局説明資料

基金とは？

- 独立行政法人・公益法人等が、国から交付された資金を原資として、複数年度にわたり支出することを目的として保有する金銭
- 複数年度にわたり機動的な財政支出ができる利点がある一方で、執行管理の困難さも指摘
- 適正かつ効率的に国費を活用する観点から、各府省庁自らが執行状況を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立することが重要



自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金の概要

【事業概要】	被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還や商業回復を加速するため、浜通り地域等において工場等の新增設を支援		
【基金設置法人】	(公財) 福島県産業振興センター	【基金造成年度】	2016年度
【終了予定時期】	2028年度末 (新規受付終了時期：2024年度末)	※ 毎年度、終了予定時期と新規申請受付終了時期を延長	
【基金残高】	806億円 (2023年度末)	(2025年度概算要求で約110億円の追加措置を計上)	

【成果指標】

アクティビティ①

「Ⅰ 製造・サービス業等立地支援事業」及び「Ⅱ 地域経済効果立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における工場等の新增設を支援する。

アウトプット

(活動指標) 企業立地件数 (採択ベース)
(活動実績) 2022年度：17件、2023年度：13件

長期アウトカム

(成果指標) 新規地元雇用創出数 (採択ベース)
(成果目標) 2025年度：1,947人

(2022年度)	目標 1,554人 実績 1,559人
(2023年度)	目標 1,757人 実績 1,758人
(2024年度)	目標 1,947人

アクティビティ②

「Ⅲ 商業施設立地支援事業」により、被災した福島浜通り地域等における住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

アウトプット

(活動指標) 商業施設数 (採択決定した数)
(活動実績) 2022年度：3件、2023年度：3件

長期アウトカム

(成果指標) 一日当たりの客数
(成果目標) 2025年度：1,300人 ※地方圏スーパーの1日平均利用者数中央値

(2022年度)	目標 1,300人 実績 1,042人
(2023年度)	目標 1,300人 実績 -
(2024年度)	目標 1,300人

復興の道なり

集中復興期間
(発災～平成27年度)

第1期復興・創生期間
(平成28～令和2年度)

第2期復興・創生期間
(令和3～7年度)

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針
(令和3年3月閣議決定、令和6年3月変更閣議決定)

地震・津波被災地域

- ・第2期復興・創生期間に復興事業がその役割を全うすることを目指す

原子力災害被災地域

- ・令和3年度からの当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う
- ・令和7年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行う

事業の執行状況

(単位：百万円)

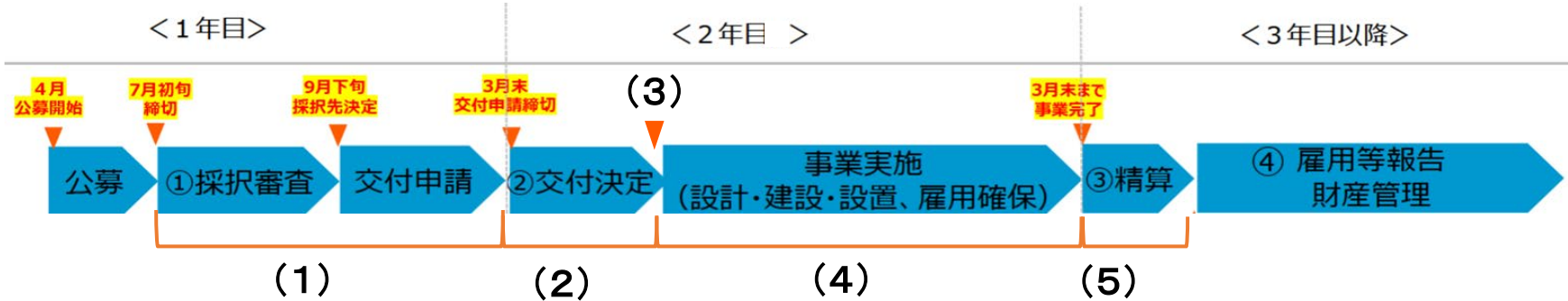
【収入・支出・基金残高の推移】

		2022年度	2023年度	2024年度（見込み）
主な収入	国からの資金交付	14,090	14,090	12,180
主な支出	事業費	9,451	4,152	17,476
	管理費	156	194	205
年度末基金残高		70,831	80,581	75,080

【事業の執行実績等】

(令和 6 年度基金シート)

<実施手順>



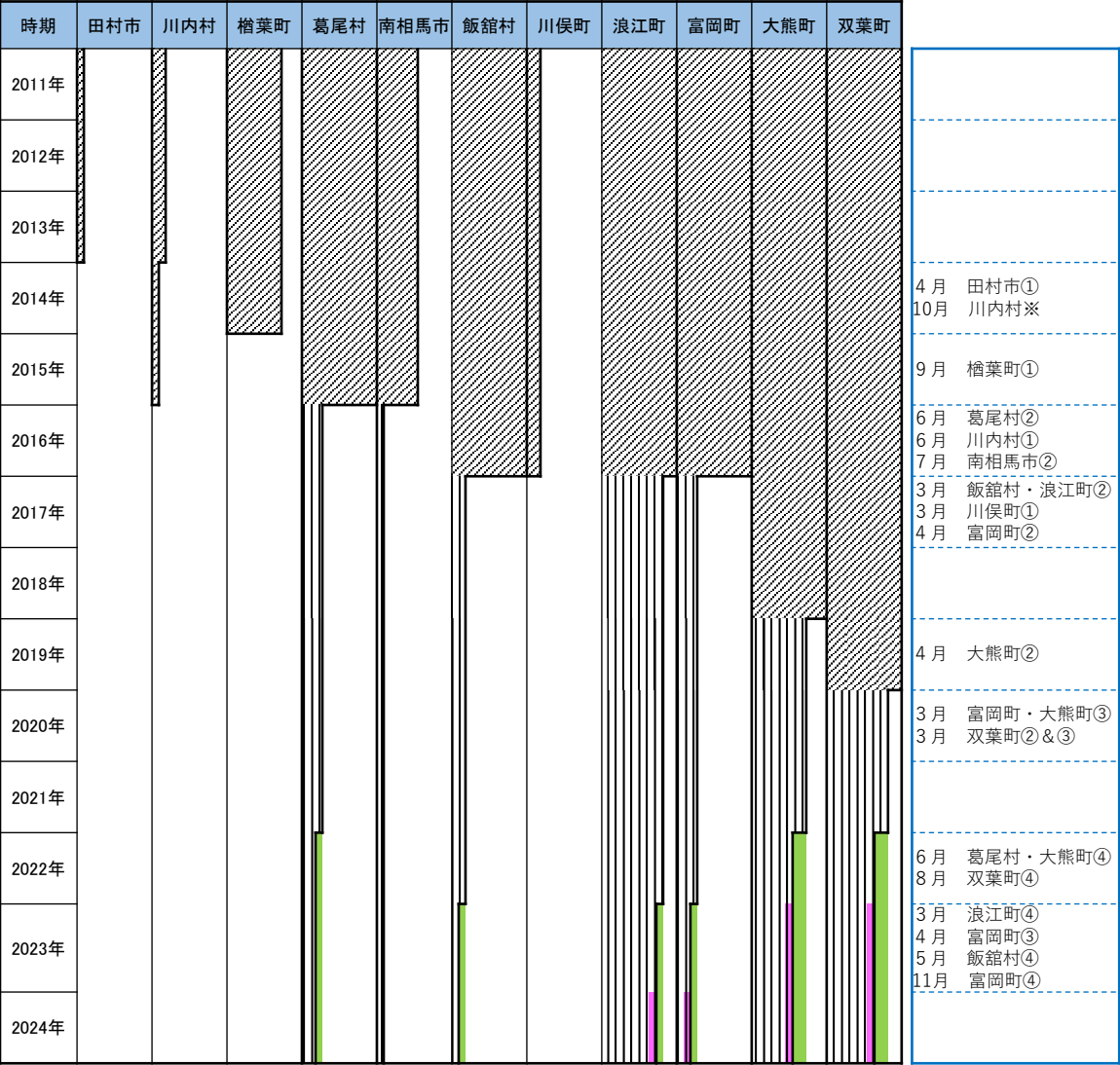
<執行実績>

- (1) 採択件数（累計）：161件（採択額：117,353百万円） ※採択後に辞退した31件を除く
- (2) 交付申請後、交付未済件数：14件（採択額：11,897百万円）
- (3) 交付決定件数（累計）：147件（交付決定額：98,111百万円）
- (4) 事業中：36件（交付決定額：38,310百万円）
事業完了に至らず事業廃止等（累計）：13件（交付決定額：7,418百万円）
- (5) 事業完了後、支払い手続き中：25件（交付決定額：16,832百万円）
支払い済み（累計）：73件（支出済額：35,550百万円）

(令和 6 年度復興庁公開プロセスより)

(参考)避難指示解除の状況等

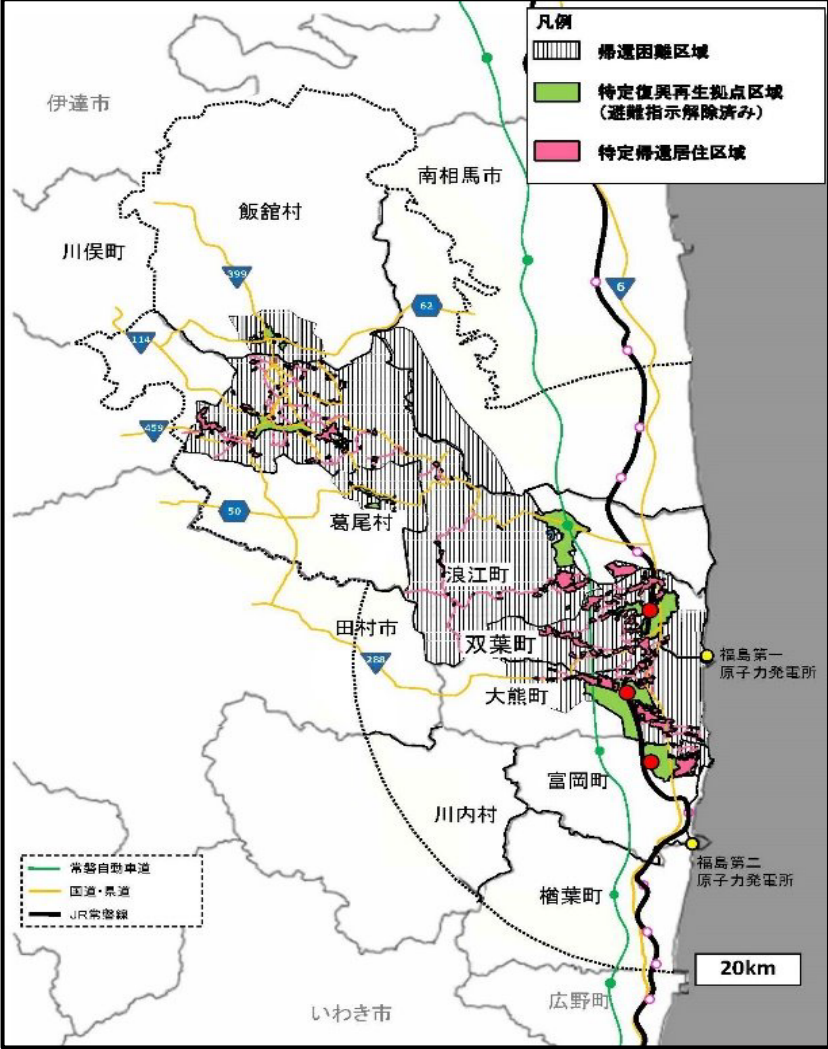
【各自治体の面積に占める避難指示区域面積の推移(イメージ)】



※上表は、原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づき発せられた避難指示の区域を含む市町村を対象としている

(第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ(第5回)資料)

【避難指示区域の概念図(2024年4月23日時点)】



- 【凡例】
- ① : 避難指示解除
 - ② : 帰還困難区域を除く避難指示解除
 - ③ : 帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の一部の避難指示解除
 - ④ : 帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の全域の避難指示解除
 - ※ : 川内村においては、平成26年10月に避難指示解除準備区域を解除するとともに、居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し。

(参考)避難指示解除地域の人口・居住率・GDP等

自治体名	田村市	川内村	檜葉町	葛尾村	南相馬市	飯舘村	川俣町	浪江町	富岡町	大熊町	双葉町	計
全域住基人口 (H23.3) A	41,701人	3,038人	8,011人	1,567人	71,561人	6,509人	15,892人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人	204,256人
全域住基人口 (R6.1) B	33,600人	2,285人	6,480人	1,273人	56,618人	4,686人	11,687人	15,174人	11,516人	9,955人	5,436人	158,710人
避難指示が なされた地域にお ける住基人口 (H23.3) C	380人	356人	7,959人	1,567人	14,279人	6,509人	1,252人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人	88,279人
避難指示が なされた地域にお ける住基人口 (R6.7) D	226人	246人	6,422人	1,245人	6,857人	4,584人	622人	14,855人	11,401人	9,982人	5,354人	61,794人
(C/A) E	0.9%	11.7%	99.4%	100.0%	20.0%	100.0%	7.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	43.2%
避難指示が なされた地域にお ける実居住人口 (R6.7) F	196人	109人	4,401人	463人	4,363人	1,513人	327人	2,234人	2,475人	790人	130人	17,001人
(F/D) G	86.7%	44.3%	68.5%	37.2%	63.6%	33.0%	52.6%	15.0%	21.7%	7.9%	2.4%	27.5%
市町村別 総生産(H22) H	1,004	64	821	31	2,385	109	386	507	1,056	1,090	504	7,956
市町村別 総生産(H22) ※建設業控除 I	924	57	795	27	2,267	97	370	474	1,028	1,054	483	7,577
市町村別 総生産(R3) J	1,229	96	331	41	2,871	162	483	327	339	691	313	6,885
市町村別 総生産(R3) ※建設業控除 K	1,090	63	271	31	2,541	83	413	150	223	52	39	4,957
(K/I) L	117.9%	110.0%	34.0%	114.3%	112.1%	85.7%	111.7%	31.7%	21.7%	5.0%	8.0%	65.4%

※ 上表は、原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づき発せられた避難指示の区域を含む市町村を対象としている
※ A、C、D、Fは市町村HPや市町村へのヒアリング、Bは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント（令和6年1月1日現在）」に基づき記載
※ 田村市、川俣町、双葉町の全域住基人口(H23.3)はH23.3.1時点、それ以外の市町村はH23.3.11時点
※ H、I、J、Kは「福島県市町村民経済計算」に基づき記載、単位は億円
（第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ（第7回）資料）

【参考】復興庁行政事業レビュー公開プロセス（令和6年6月12日）

本事業についてのとりまとめコメント

- 成果目標について、当該年度に執行実績が見込める数値を毎年度設定しており、PDCA の観点で不十分。現在、長期アウトカムは雇用創出を目標としているが、本事業の最終目標を再度検討し、各事業メニューについて中長期的効果や継続合理性の検証に適う長期アウトカム（成果目標・成果指標）を検討すべき。
- 長期間に渡り、事業が未完で支出に至っていない事例なども見受けられることから、事業の進捗を丁寧に把握し、毎年度の予算計上を見直すなどして基金残高の適正化を図るべき。また、事業者の事業計画をしっかりと見極め、辞退を促すことや、採択合計の約 1/4 が辞退・廃止となっている状況の原因分析を行う必要がある。
- 雇用要件により住民の帰還や移住に一定の効果が出ていることは理解できたが、一方で、人手不足の状況や企業の省力化などの現状と見合っていないとの問題もあるため、事業目的が雇用創出のままで良いか見直しを検討すべき。事業メニューによっては、地域経済効果要件の考慮といった工夫も見られるが、例えば、福島イノベーションコースト構想などの創造的復興に向けて付加価値の高い企業を誘致するために、要件の再設定、周知方法の改善やスタートアップ支援等の他事業との連携なども検討すべき。
- 事業終了に向けて、取り組むべき課題・施策についての検討を開始すること

主な論点

- 基金の終了予定時期が毎年度延長されているが、定量的な長期アウトカム（成果目標・成果指標）と基金の終了予定時期を検討すべきではないか。
- 令和7年度で第2期復興・創生期間が終了するに当たり、基金事業の効果検証を実施し、より効果の高い基金事業に見直していくべきではないか。
- 長期間にわたり事業が未完で支出に至っていない案件なども見受けられることから、そうした案件が発生しないよう採択するとともに、案件の進捗を丁寧に把握して予算計上を見直すなど、基金残高を適正化すべきではないか。